

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

I. 理念に基づく運営	項目数	11
1. 理念の共有		2
2. 地域との支えあい		1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用		3
4. 理念を実践するための体制		3
5. 人材の育成と支援		2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援		2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応		1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援		1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント		6
1. 一人ひとりの把握		1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し		2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援		1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働		2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援		11
1. その人らしい暮らしの支援		9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり		2
合計		30

事業所番号	1473600656
法人名	医療法人社団 ピーエムエー
事業所名	グループホーム ソフィアいずみ
訪問調査日	平成19年6月27日
評価確定日	平成19年8月3日
評価機関名	社団法人かながわ福祉サービス振興会

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

【取り組みの事実】

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

【取り組みを期待したい項目】

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

【取り組みを期待したい内容】

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等＝家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族＝家族に限定しています。

運営者＝事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員＝管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム＝管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成19年8月10日

【評価実施概要】

事業所番号	1473600656
法人名	医療法人社団 ピーエムエー
事業所名	グループホーム ソフィアいずみ
所在地 (電話番号)	神奈川県横浜市泉区和泉町6418-19 (電 話) 045-806-2750
評価機関名	社団法人かながわ福祉サービス振興会
所在地	横浜市中区本町2-10 横浜大栄ビル8階
訪問調査日	平成19年6月27日

【情報提供票より】(19年5月15日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年2月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 11人, 非常勤 7人, 常勤換算 13.3人	

(2) 建物概要

建物構造	軽量鉄骨 造り 2階建ての 1階 ~ 2階部分
------	----------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	70,000 円	その他の経費(月額)	42,000 円
敷 金	(有) 360,000円	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) 300,000円 無	有りの場合 償却の有無	(有) 無
食材料費	朝食 300 円 夕食 650 円 または1日当たり 1600円	昼食 500 円 おやつ 150 円	

(4) 利用者の概要(5月15日現在)

利用者人数	16 名	男性	4 名	女性	12 名
要介護1	4 名	要介護2	6 名		
要介護3	5 名	要介護4	0 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.1 歳	最低 73 歳	最高 93 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	ソフィア横浜クリニック
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームは駅から徒歩7分の場所に立地しており、近くに川や畑があり緑に恵まれている。建物の外観は近隣との調和がとれている。内部は、広々として清潔感があり、手すりや車椅子対応の設備がある。防災訓練も定期的に行なわれ、入居者が安全・安心に暮らせるようになっている。
職員は利用者の「自己実現」を目標に、その人らしく暮らせるように利用者の心の思いを大切にケアを行っている。日頃から詳細に記録をとり利用者の状態を把握している。「ハレの日」と称して季節行事や外出をしたり、利用者の誕生日を「ささやかな願い事に応じる月」として日常生活にメリハリをつけ、生活の意欲が高まるように工夫している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 職員が応急手当てを学ぶ事が改善課題であったが、救急チェックマニュアルを作成し、救急時対応のロールプレイング研修を行って課題を改善した。
重点項目	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価については全職員の意見を聞いており、これに基づき今後の取り組みの指針としている。自己評価を行ったことで、近隣との付き合いや利用者の希望に応じた個別の外出支援等の今後に取り組むべきことが明確になった。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 今までは横浜市との調整がつかず、開催されていない。現状では8月開催予定で調整しており、地域包括エリア内の8グループホーム合同開催に向けて、地域包括支援センターや家族と連絡をとっている。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 苦情の窓口は重要事項説明書に明記されており、契約時や家族会に説明をしている。年1回の家族会では、口頭やアンケートで積極的に意見、要望や苦情を収集している。今のところ家族からの苦情は寄せられていない。利用者からは、「テレビ映りが悪い」との苦情があったが、マニュアルにそって対応して改善している。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 自治会に加入して、お祭りや自治会総会に積極的に参加している。自治会の回覧板にホーム便り「ソフィアいずみ通信」を挟ませてもらい、利用者の暮らしぶりを伝えたり、地域の方に役立つような医療情報や介護情報を発信したりしている。それ以外にも地域の高校生によるネイルアートサービスやボランティアによる歌謡ショーを受け入れて交流に努めている。

2. 評価結果 (詳細)

( 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	介護保険法改正でグループホームが地域密着型に分類されたのに伴い、平成19年2月に従来の「自己実現」に加えて「長年共通する習慣・感受性を育んできた馴染みの地域の中で、お互いの自分らしさを受け入れあう」を加え事業所独自の理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員に理念を理解してもらうために「運営理念解説書」を作成している。これをスタッフルームに掲示したり、隔月に開かれる全体会議で話し合い、常に意識するようにしている。ホームとしては、「利用者が生活の主体者であり、心の内側の思いをうけとめ、自己決定を大切にすること」を念頭に実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入して、お祭りや自治会総会に積極的に参加している。自治会の回覧板にホーム便り「ソフィアいずみ通信」を挟ませてもらい、利用者の暮らしぶりを伝えたり、地域の人に役立つような医療情報の発信をしたりしている。それ以外にも、地域の高校生によるネイルアートサービスやボランティアによる歌謡ショーを受入れて交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価には全職員の意見が盛り込まれており、これに基づき、今後の取り組みの指針としている。毎年外部評価を受け、課題は迅速に改善している。自己評価票や外部評価報告書は、毎回、利用者の家族へ郵送して意見を聞き、今後の取り組みの参考にしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今までは横浜市との調整がつかず、開催されていない。現状では8月開催予定で調整しており、地域包括エリア内の8グループホーム合同開催に向けて、地域包括支援センターや家族と連絡をとっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	横浜市認知症介護実践者研修・実習、認知症対応型サービス事業開設者研修・実習等の受入れを行っている。また、市の委託事業である介護教室を開催しており市と連携してサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の近況報告については、家族との面会時やケアプラン作成時に行っており、必要がある時には随時連絡をとっている。日々の暮らしぶりは、ホーム通信やアルバムを作成して知らせている。 金銭管理については、家族の面会時に金銭出納帳を提示して、確認後に印またはサインをもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口は重要説明書に明記されており、契約時や家族会で説明している。年1回の家族会では、口頭やアンケートで積極的に意見、要望や苦情を収集している。今のところ家族からの苦情は寄せられていない。利用者からは「テレビ映りが悪い」との苦情があったが、マニュアルにそって対応して改善している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職を最小限にするために、運営者は職員との意思の疎通を図り職場環境を整える努力をしている。今までに法人内異動1名、自己都合1名の交代があったが、その際には、新しい職員を早めに入れて、代わる職員と重複してケアをする期間を作り、利用者へのダメージを防いでいる。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度研修計画を立て、職員の経験やスキルに応じて段階的に事業所内外の研修を受けてレベルアップを図っている。その他の研修案内はスタッフルームに掲示して希望者が受講している。研修後はレポートを提出して全体会議で発表してもらい内容を共有化している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会や連絡会、区のネットワーク連絡会にも加入している。交流会では、制度改正、行政情報、介護技術等の勉強を行っており、サービスの質を向上を目指して取り組んでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に何度かホームの様子を見てもらったり、職員が自宅を訪問して顔見知りの関係作りをして、利用者が安心感を持てるように努めている。また、本人や家族からアセスメントをして生活歴や身体状況、要望を確認した上で入居してもらっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホームは利用者と職員が共に生活する場であることを常に意識して、食事づくりや畑仕事などを行っている。また、利用者にペン字の講師をてもらったり、料理作りを教えてもらったりして、お互いが支えあう関係づくりに努めている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメントシートを用い、利用者一人ひとりの状態や生活歴、本人の願いや家族の要望を把握してケアに活かしている。時間的な余裕がある場合には、お茶を飲みながらじっくりと話に付き合い、その人の思いを汲み取るようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、ケース記録や申し送りノートを活用して日々の気づきや問題点を反映し、管理者や計画作成担当者を中心に職員や医師の意見を盛り込んで作成している。ご家族の意向については、プラン作成時や面会時、家族会の折に聞いて介護計画に反映している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は入居当初には暫定プランを作成し、2週間後、1ヶ月後と3ヶ月後に見直しをしている。それ以降は原則として3ヶ月ごとに見直しをしているが、状況に応じて随時見直しを行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制加算の指定を受けている。医師の訪問や看護師の配置等の条件を整え、健康管理や体調の急変に対応できるようにしている。 その他には利用者や家族の要望に応じて、通院、買い物、墓参り、理美容院利用時の外出支援を行っている。		
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全利用者の同意を得た上で、協力医である法人医の訪問診療を月2回受けている。それに加えて、看護師が週1回バイタルチェックや傾聴をして健康管理を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重要事項説明書に看取りについての方針が明記されており、契約時に説明をして同意をもらっている。終末期に対する気持ちや体調の変化があればその都度話し合いをして、法人内のクリニックや介護老人保健施設と連携して対応することになっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	「認知症が重度化しても人間としての尊厳や権利を損なわず、最期までその人らしいあり方を旨とする」が理念になっており、一人ひとりの思いを大切に気配りをしている。 職員採用時にプライバシーに関する指導を行い、誓約書にもサインをもらっている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の希望に応じて、散歩、体操、家事、庭仕事、レクリエーション等に参加してもらっている。利用者は絵画を鑑賞したり、歌や談笑を楽しんだりして、それぞれのペースで過ごしている。トイレの場所をさりげなく示したり、食事をしたことを忘れてしまう方のために食事のチェックボードをつくり、その人らしく暮らせる支援をしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事づくりや後片付けは利用者と職員が一緒に行っているが、土曜日はマンネリ化を避けるために利用者は休みとしている。職員は利用者と同じものを食べ、楽しく会話をしながら、さりげないサポートをしている。プロの料理を楽しむためにレストランに出かけたり、ラーメンの出張調理をしてもらうこともある。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には入浴時間を定めているが、朝風呂、就寝前、毎日の入浴等の希望に応じている。散歩や畑仕事の後のシャワーにも対応している。浴室を「温泉」と表記して、入浴を拒む人にも入ってもらえるような工夫をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常生活を大切にしながら過ごしているが、気分転換を兼ねて「ハレの日」を設け、季節行事や演奏会、遠足等の非日常を楽しんでもらう機会を作り生活にメリハリをつけている。利用者の誕生月には「ささやかな願い事に応じる月」と決めて、楽しみ事の支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に散歩に出掛けて季節感を味わったり、車で駅前のお店に出かけてショッピングを楽しんだりしている。利用者の希望に応じて、墓参りや生家のあった土地への外出支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中(10:00～16:00)は鍵をかけないケアを実践している。職員は外出傾向のある利用者を把握しており、話に付き合ったり、一緒に散歩することで気持ちを収めてもらい、徘徊を防いでいる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防計画書を作成し、年1回自衛消防訓練を行なっている。防災設備会社の協力により火災報知機等の機器操作を学んだり、消火器の使用体験、緊急通報の確認をしている。また、消防署の指導会に参加して、病人搬送(物干し竿搬送)や発火時の対応について学んでいる。地域住民との合同訓練は行なわれていないが、非常時の連携はできるようになっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月曜日は利用者がメニューを決めている。その他の日は栄養士が利用者の嗜好を考慮し、栄養計算をして献立を作成している。食事量や水分量については、「食事・排泄チェック表」「経過記録」で把握し、不足している場合は代替食を提供している。		
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が作った富士山のちぎり絵が玄関に貼られ、テーブルには季節の花（アジサイ）が置かれて利用者や訪問者を落ち着いた気持ちにさせてくれる。玄関にテーブルセット、居間にソファ、庭にはベンチが置かれていて、それぞれがくつろぎの場所になっている。階段わきの窓に囲まれた場所からは訪問してくる家族や電車が見え、利用者に人気の場所となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはベッド、飾り棚、籐のテーブルセット等の使い慣れたものや電話、ポットなどの生活用品、本、写真など本人が大切にしているものが持ち込まれている。壁には自作の絵画やカレンダー等が飾っており、利用者が安らげる場所になっている。		

(様式1)

グループホーム ソフィアいずみ

平成19年度あやめユニット自己評価票

平成19年5月20日

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1 ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	これまでも“自己実現”をキーワードとした事業所独自の理念を「日々のお仕事にあたって（運営理念解説）」に示してきましたが、介護保険改正でグループホームが地域密着型サービスに類型化されたのを受け、一部「…安らぎのある家とは、長年共通する習慣、感受性を育んできた馴染みの地域の中で、お互いの自分らしさを受け入れ合う穏やかな人間関係…」に改めています。		
2 ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日々様々なケアの課題に直面しますが、毎日の申し送りミーティングやケアカンファレンスにおいて、些細な点もおさなりにせず、時間をかけて話し合い、理念に照らした対応を選び取る作業の積み重ねを通じ、理念を絵に描いた餅で終わらせないように努めています。		
3 ○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	勉強会形式の家族会や地域住民を対象とした介護教室の開催、ホームの暮らしを伝える通信のご家族・近隣住民の皆さんへの配布等により、長期記憶の活性化につながる地域行事や冠婚葬祭などの習慣に関わることの重要性や、社会性を維持することの大切さをご理解頂くよう取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい			
4 ○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	毎日の散歩の際など、行きかう近隣の方々と気軽にご挨拶を交わせて頂いています。		
5 ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	上和泉西部自治会に加入。総会にご入居者と管理者で参加したこともあります。また、須賀神社例大祭などの自治会行事にも参加させて頂いています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員 の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮 らしに役立つことがないか話し合い、取り 組んでいる	H17年11月「地域のグループホームで考える 認 知症ケアと私たちの老いの身支度」をテーマに介 護教室（市の委託事業）を開催。また、地域の回 覧板に挟んで頂いているホーム通信には高齢者向 けの健康情報、地域介護相談の告知を掲載してい ます。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び 外部評価を実施する意義を理解し、評価を 活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価及び外部評価の要改善項目については、運営 者・管理者・職員のどのレベルで取り組むべき課題か を見極め、毎年改善に取り組んでいます。評価結果は ホームの全体会議にかけ、共有化します。第三者の視 点を導入し、新たな気づきを得ることは風通しの良い 運営を行う上で不可欠と考えます。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの 実際、評価への取り組み状況等について報 告や話し合いを行い、そこでの意見をサー ビス向上に活かしている		○	横浜市においては、事業所の多さや地域的な偏在 から、運営推進会議の設置手続きは市からの連絡 を待って開始するように指導が行われたため、現 在待機中です。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議 以外にも行き来する機会をつくり、市町村 とともにサービスの質の向上に取り組んで いる	ホームの所在する横浜市泉区とは「泉区認知症高 齢者グループホーム連絡会（管理者向け及びス タッフ向け）」「泉区認知症高齢者ネットワーク 連絡会」を通じた交流があるほか、18年度は「 高校生によるネイルアート事業」の受け入れなど を行っています。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成 年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々 の必要性を関係者と話し合い、必要な人 にはそれらを活用できるよう支援している	泉福祉保健センター主催の勉強会やケアマネ研修 などで制度について学んでいます。また、必要と される方への支援を行います。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法 について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や 事業所内で虐待が見過ごされることがない よう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待の定義、施設従業者等による高齢者虐 待に係る通報をはじめとした法律の施行に伴う対 応など、市からの通知を基に学んでいます。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	極力分かりやすい説明をさせて頂くよう努めています。また、解約も十分なお話し合いの上で進めさせて頂いています。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常日頃からご意見、不満、苦情などを気軽に言ってもらえる雰囲気作りに努めていますが、19年3月の家族会では、ご入居者の皆様からのご意見や苦情などをおっしゃって頂く機会を設けています。この時はテレビの映りについて苦情が寄せられ、改善のための対応を行いました。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご面会時やケアプランご説明時、及びお電話による近況報告、健康状態に変化が見られた際や受診時のご連絡、委託管理の方の金銭出納帳の確認、ホーム通信による行事や活動報告など適時行っています。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	平素からお気軽にご意見をおっしゃって頂ける雰囲気作りとともに、家族会でご意見やご要望、不満、苦情を表して頂く機会（口頭及びアンケート形式）を設けています。また、重要事項説明書での第三者の苦情申し立て機関のご紹介をはじめ、家族会の際、重ねてご説明させて頂いたり、ポスターの掲示などでも折に触れてご案内させて頂いています。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体ミーティングや「目安ノート」を通じ、職員の様々な意見を聞き取れるようにしています。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	24時間365日入居者の皆さんを支えるための無理のない勤務ローテーションは概ね組んでいると思います。体調不良による受診やお買い物などのご要望にも対応できています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	無理のない勤務シフト、研修参加などのスキルアップ支援を通じた働きやすさへの取り組みで、離職を最小限に抑えるよう努めています。		
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のレベルに応じた法人内外の研修提案（年度の研修計画あり）のほか、全体ミーティングが制度改正や新しい法律などの学びや研修参加者の報告の場となっています。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国認知症グループホーム協会、横浜高齢者グループホーム連絡会加入。また、泉区認知症高齢者グループホーム連絡会（管理者向け及びスタッフ向け）、泉区認知症高齢者ネットワーク連絡会を通じた交流も行っています。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	運営者は管理者からの報告・連絡・相談をもとに、必要な対策を行っています。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者は管理者からの報告・連絡・相談をもとに個々の職員の努力や実績、勤務状況を把握しています。また、各自が生き生きと働けるように職場環境の整備、健康診断の実施などを行っている。他、ケアの仕事への理解を深め、スキルアップが向上心につながるよう研修参加や資格取得を支援しています。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご本人の不安やお悩みを受け止めるのはもちろんですが、アセスメント調査においてご生活歴や習慣（認知症以前と以後）、生活障害のご様子などを詳細に伺うことで、ご本人が生活のどの点で躓き、何を不安に思い、何を求めているかを浮き彫りにするよう努めています。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご家族の不安や求めているものが、ご本人のそれと異なっている場合もありますが、こうした点も含め、ご本人の言動に振り回されて人間関係に軋轢を起こしているのが「認知症の問題」です。お困りの点、不安や求めていることをよくお聞きし、グループホームのサービスでご本人、ご家族に何が提供できるかを丁寧に説明するようにしています。	
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホーム利用以外で複数の福祉サービスの選択肢がある場合や、その時点でより相応しいサービスがある場合はご紹介させて頂いています。	
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	可能なら何度かホームに来て頂いたり、あるいは職員が顔を出すなどして馴染んで頂くようにしています。	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご入居者と職員が共に生活を作っていく場で、支えあう関係を築いています。また、ご自分が「生活の主体者」である実感を持ちながら、生き生きとした生活を営んで頂くことが援助の柱と考えています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族はケアを支えるチームの最も重要なメンバーであり、認知症を正しく理解してあるがままのご本人を受け入れ、折に触れてご訪問頂いたり、法事などの生活習慣やお買い物等のために外出に同行して頂くことは、専門職でも及びのつかない重要なケアであることをご理解頂くようにしています。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご本人の望むご家族との関係を理解し（記憶の逆行性の喪失から、場合によっては核家族化以前の失われつつある農村のコミュニティであったりもします）、ご家庭の事情等に配慮しながら必要な場合は望ましい関わりなどをご提案させていただきます。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご入居時のアセスメント調査で「大切な他者」「行きたい所」を把握させて頂いています。そうした方々へのお手紙、お電話の援助などを行っています。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	「あの方とこの方は今ソリが合わない」「片方の方にお付き合いが負担になっている」など、その時々で変化するご入居者間の関係を把握するようにしています。職員は黒子としてご入居者同士の関係の橋渡しや、ご入居者に世話役として調整能力を発揮して頂くよう支援しています。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	極力ご関係を大切にさせて頂いています。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居時のアセスメント調査、ケアカンファレンス時の話し合いに加え、職員のご入居者への理解を深め、家族会の折にご意見を頂く叩き台としてセンター方式「心身の情報（私の姿と気持ちシート）」を導入し、「不安や悲しみ」「嬉しい事、楽しいこと、快と感ずること」「願い事や要望」等の洗い出しを実施しています。	
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご生活歴、サービスに至るまでの経過については、可能な限り詳細に把握させて頂くようにしています。	
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	日々のご状態の把握はもちろんですが、3ヶ月に一度のケアプランの見直しにおいて、生活障害やご本人のご意向、心身のご状態などの総合的な再評価を行います。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	ご本人、ご家族のご意向・願い・要望の把握、医師の助言、指導などを盛り込みながらケアプランを作成しています。	
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ご入居時に暫定プランを策定、ご入居後2週間・1ヶ月・3ヶ月で見直しを行い、以降は対応できない変化がなければ3ヶ月毎に見直します。また、ご状態の著しい変化が生じた場合は、臨時のカンファレンスを開催して現状に即したプラン内容に改変します。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の詳細なご様子は「ケース記録」に記入し、気づきやケアの新たなアプローチ、実践の結果などの特記事項は「介護日誌」や「申し送りノート」に記載して申し送り、情報を共有してプランの見直しに生かしています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療法人の利点を生かした充実の医療サポートにより、医療連携体制加算の算定を認められています。法人内のクリニック看護師による日常のきめ細かい健康管理、医療ニーズが発生した際のスムーズで適切な対応などにより、可能な限り入院などの環境の変化を避け、ホームでの生活を維持して頂ける体制をとっています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	ご入居者と長年お付き合いのある方のボランティア受け入れ、泉消防署との年数回の防災指導会を通じた消防管理上の基礎知識や技術習得のための取り組み、泉区民文化センター・テアトルフォンテの活用など行っています。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	ご要望に応じ、介護保険以外のサービスとしては有償ボランティアさんによるヘアカットを受けて頂くための支援を行っています。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	平成18年権利擁護の点で事業所のみでは対応困難な事例が発生し、生活あんしんセンター、横浜市泉福祉保健センターなどと協働して対応しています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	従来からのかかりつけ医、ご希望の医療機関を基本としますが、差し支えがなくご同意頂ける場合、より円滑かつ迅速な医療対応のため、ホームの協力医療機関である同一法人のソフィア横浜クリニックの医師をかかりつけ医として頂いています。また、同様に同意に基づき同医師による居宅療養管理指導を受けて頂いています。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	当法人の理事長であるソフィア横浜クリニック医師は認知症の専門医であり、居宅療養管理指導や訪問、日常的な報告・相談のほか、同クリニックは、緊急を要する場合など、24時間ホームの利用者の診療に対応しています。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	法人内のクリニック看護師は定期訪問やホーム職員との情報交換などにより、単に健康状態を把握しているだけでなく、相談に乗る（訴えをの傾聴）などを通じて入居者と緊密な関係を築き、健康管理や医療活用の充実に努めています。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	ご本人の平常時のバイタルサイン、日常生活動作能力や生活障害の程度、ホームにおいて可能な医療活用の情報等について提供（必要な場合は文書で提供）し、経過や入院中のご状態について話し合うことで、ご本人が混乱なく病院で過せ早期退院が可能になるよう努めています。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りについての方針や緊急を要する際の対応についてご説明してご同意を頂き、折に触れてご本人からお考えを聞いたり、その事をご家族に伝えたり、アンケートなどでご家族からお考えやご意向を賜っています。個別ケア同様、終末期のあり方も個別的な事柄と考えます。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	事業所単体ではなく、法人内のクリニックや介護老人保健施設も含めたグループの総合力で重度化や終末期に対応しています。またその際、事業所職員の技量の見極めを行っています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	リロケーション・ショックを最小限に抑えられるようご家族、関係者と検討してタイミングを計らせて頂いたり、サマリーの形で情報提供を行っています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1) 一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライドや人格の尊重は個別ケアの基本と考えます。生活歴などからお一人おひとりが何を大切に生きて来られたかを把握し、行き届いた配慮ができるよう努めています。また、職員採用時に個人情報保護に関する指導、誓約書記入を行っています。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	自己決定は“ご自分らしさ”を表すための第一歩と考えます。ご性格や認知症の度合いに合わせた説明（必要ならいくつかの選択肢を示すなど提案の単純化）や自己決定をされるまで時間をかけて待つなどの対応に努めています。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「畑仕事をしたいんだよ」「お天気も良いし、午後は散歩にでも行きたいねえ」「今晩は見たいテレビがあるから、少し起きてみようかしら」。毎日の生活のささやかな喜びや意欲の芽を育てていくことが、長い目で見た時に健康でその人らしい暮らしの実現につながると考えます。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	どこにどんな衣類がしまっているか、ご自分がどんな洋服をお持ちか、つい忘れがちですが、必要な方には職員が一緒にお手助けして、その人らしい装いを支援します。またご希望に応じ馴染みの美容室などにも行って頂きます。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養価や皆さんの嗜好などを基に週のうち6日は栄養士がメニューを作成していますが、月曜日の食事メニューは皆で考えます。また、調理・盛り付け・後片付けは共に行います（生活のメリハリのため、土曜日は食事作り・後片付けともお休み）。もちろん職員も入居者の皆さんと同じものを同じ食卓で頂きます。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	お酒などの嗜好品は主治医の許可・指導の下で楽しんで頂いています。		
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	その原因が尿意等の希薄化なのかトイレまで間に合わないといった動作の制限によるものなのか、お一人おひとり課題を抽出して支えていきます。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に毎日入浴可能です。お湯は14時から張られています。入浴をあまり好まれない方には声掛けの工夫やタイミングを計るなどしており、様々な時間帯での提案も行います。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	お一人おひとりの体力やその日の活動量を見極め、過度な疲労にならないよう休息を促しています。また、睡眠の妨げとなるお気持ちの乱れや不安の原因を推し量り、適切に対応するようにしています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理や後片付け、洗濯物畳み、新聞取り…。基礎となる生活参加は皆さんの力に応じ行っています。こうした普段の暮らしを大切にしながら、外出やホーム内での催しなどの「ハレ」の日を適宜設け、生活のメリハリを得られるようにしています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	社会生活の上で最も重要なコミュニケーションの一つと考えています。希望する物品やサービスを購入すること、金銭の支払いといった行為そのものを大切にしています。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	駅前のお店や車でのショッピングセンターへのお出かけ、季節の移ろいを感じられる近所の八幡様や古民家などへのお散歩等を行っています。また、お花見や外食などの時は、同法人の介護老人保健施設から車椅子ごと乗車できる福祉車両を借りて、車椅子の方も一緒にお出かけしています。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	最近では近親者の葬儀や先祖のお墓参り、生家のある土地、海などへのお出かけを支援しています。	○	左記の取り組みの事実はありますが、すべての皆様のご要望を十分に引き出せているとはいえない。H18年10月度の全体ミーティングにおいて、それぞれのご入居者のお誕生月を、普段出かけられない場所へのお出かけなどささやかな願い事に応える月としたが、実施できておらず、今後取り組みを強化したい。
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族をはじめご親戚、ご友人からのお電話を歓迎しています。お電話の際は、子機をお持ちしますので、気兼ねなく居室などでお話し頂くことができます。また、可能な方には頂いたお手紙のお返事を書いて頂くよう支援しています。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	歓迎に努めています。大人数でお越しの際は、補助用のイスをご用意させて頂いたり、ホストであるご入居者に代わってお茶を出させて頂いたりしています。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束だけでなく、例え迂遠な形で行動の抑制につながる可能性のあることは、どこかに歪みを生むことを常に念頭に置いてケアに取り組んでいます。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	同上。午前10時から午後4時まで玄関に鍵はかかっておりません。一人ひとりのその時々のお気持ちや外出傾向の把握など個別ケアの徹底で対応していますが、引き続き鍵をかけない状態を維持できるよう努めます。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	建物の構造上、すべての入居者の所在を一望で把握できる場所はありませんが、お気持ちや昼夜の行動傾向の把握、見守り場所の工夫で安全に配慮しています。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	記銘力が不確かでも繕い物や雑巾縫いなど必要な時に裁縫箱をお渡しすれば、問題なく針仕事をされる方もいらっしゃいますし、包丁仕事や洗剤を使った洗い物も能力を見極め、できる方には行って頂いています。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	前年度の外部評価の指摘を受け、これまで当ホームで見られた急変事例や想定される事例などについて、救急対応のロールプレイング訓練を2月に実施。また、毎年秋（18年は10月2日）に入居者の方を含め自衛消防訓練を実施しています。		
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	同上。また、応急手当や確実な初期対応を行うため、救急時のチェック表を導入しました。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	近隣の方には非常時の協力をお願いしています。秋に自衛消防訓練を実施、①火災報知器の取り扱い②緊急時の通報の仕方③避難誘導訓練④水消火器による消火訓練⑤2階担送者の移送訓練を行っています。なお、③④はご入居者も参加されています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	定期的なケア・カンファレンスでお一人ずつ起こりえるリスクを評価し、ご家族にはその都度、ご自分らしい生活を営んでいく上でのリスクをご説明させて頂いています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	持病、服薬内容及びその副作用、留意事項、平常時のバイタルサインなどの情報を共有し、毎朝及び毎入浴前のバイタルチェックの実施に加え、常に訴えやご様子の把握に努め、異変が認められた時は介護日誌等を通じた情報の共有と、必要の際は医療へつないでいます。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	新たな処方となされた場合、薬の目的や用法・用量を「介護日誌」「申し送りノート」を通じて共有し、副作用などの詳細な情報については、「お薬の説明」により把握しています。また、必要な服薬の支援と内服後の変化の把握、主治医への報告などを行います。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	バランスの取れた食事メニューと伴に、排便間隔、生活リズムの乱れの有無、食事摂取の量や内容、水分摂取量、体調や運動量、薬の副作用など排便に影響を及ぼす要因を個別に検討して、それぞれに対応を行っています。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	それぞれの日常生活動作能力などに応じ、必要な支援を行っています。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	週のうち6日は栄養士がご入居者の食嗜好などを基に栄養計算を行い、バランスのとれたメニューを作成。食事摂取量については、3度の食事毎に主食と副食に分けて摂取量をチェック。摂取量が充足できていない場合などは、代替の食事形態（粥食や刻み食など）・メニューの提供などで対応しています。また、水分摂取の少ない方には、個別の摂取表に基づいて促しなどを行います。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症マニュアルに基づいた対応を行っています。また、新しい情報などは追加するようにしています。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	毎日の取り組みとして、夕食後、遅番の職員が塩素系漂白剤で布巾・まな板の消毒を行います。また、週のうち6日は、翌日使用する新鮮な食材が業者より届けられます。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	公道に面した入り口には風見鶏と組み合わせさせた看板を設置しています。また、玄関階段には季節の花の鉢植え、縁台を置いています。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	主役である入居者の皆さんの動きやすさ、安全性など日々の暮らしを通じ、家具などの配置や必要な物品の購入を行う事で生活感のある共有空間づくりを行っています。また、リビングの窓からは季節の花や作物が望め、お正月の鏡餅や七夕飾りなど暮らしの風物を取り入れるようにしています。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには皆で囲む食卓の他に、少し離れてソファがあります。また、リビングと反対の位置にあるエレベータ横のスペースも、何となく集団から離れて一人の静かな時間を楽しんだり、親密な方との語らいの場となっています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なるべく長期記憶に関わる使い慣れた物品をお持ち頂くようにしています。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	適度な暑さ寒さを感じて頂くことは、時の見当識の薄れやすい認知症高齢者の方には特に必要なことと考えます。また、嫌な臭いなどが滞らないよう努めています。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関、廊下、リビング、トイレ、浴室にはいずれも手すり、浴室内には滑り止めあり。対面キッチンの調理台、洗面所及び3ヶ所あるうちの1ヶ所のトイレは車椅子対応となっており、安全で自立した生活が送れるよう配慮。また、丈の低い布団干しを室内に設置し、車椅子の方や背の低い方でも室内干しができます。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	デザインは異なるのですが、同じ材質の扉のため、トイレや風呂については、徒に混乱を招かないよう表示をしています。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物の外周りには花壇や畑をつくり、季節の草花や作物の収穫を楽しんでいます。またベランダでも鉢植えを育てています。		

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目		
項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

①**ソフィアいずみのケアのキーワードは「自己実現」です。**煮物の味付けやお花の生け方、洗濯物のたたみ方——その一つひとつがご入居者の皆さんが重ねてきた人生経験やご自分らしさの“表現”です。そして、安らぎの家とは、長年共通する習慣、感受性を育んできた馴染みの地域の中で、お互いの自分らしさを受け入れ合う穏やかな人間関係であると捉えます。規律や決め事ではなく心の内側の思いを育み、生活への意欲を高めることが「その人らしいあり方」につながると考えます。②**暮らしの追求がテーマです。**お買い物やお出かけやゲーム——気分転換も、もちろん大切！ただ、人間として当然なことですが、どんな些細な事でも人のために役立っている、(少しの手助けがあれば)自分で生活を賄っていける、という土台があっての上での気分転換です。生活の主体者としていきいきと働くことに勝るリハビリはないでしょう。生活参加(炊事・洗濯・掃除・庭仕事・畑仕事・大工仕事等)は認知症の長期記憶の活性化につながる重要なものですが、同時に自分達の手でわずかずつでも生活を豊かにしていくゴールのない日々の取り組みの中にこそ喜びがあると考えます。グループホーム・ケアを樹木に例えるなら、暮らしの追求は言わば豊かな土壌です。③**運営は安心の医療法人。**ソフィアいずみは医療法人社団ピーエムエーが運営します。グループのソフィア横浜クリニック、介護老人保健施設・ソフィア横浜が協力してサポートします。

(様式1)

平成19年度せせらぎユニット自己評価票

グループホーム ソフィアいずみ

平成19年5月20日

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1 ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	これまでも“自己実現”をキーワードとした事業所独自の理念を「日々のお仕事にあたって（運営理念解説）」に示してきましたが、介護保険改正でグループホームが地域密着型サービスに類型化されたのを受け、一部「…安らぎのある家とは、長年共通する習慣、感受性を育んできた馴染みの地域の中で、お互いの自分らしさを受け入れ合う穏やかな人間関係…」に改めています。		
2 ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日々様々なケアの課題に直面しますが、毎日の申し送りミーティングやケアカンファレンスにおいて、些細な点もおさなりにせず、時間をかけて話し合い、理念に照らした対応を選び取る作業の積み重ねを通じ、理念を絵に描いた餅で終わらせないように努めています。		
3 ○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	勉強会形式の家族会や地域住民を対象とした介護教室の開催、ホームの暮らしを伝える通信のご家族・近隣住民の皆さんへの配布等により、長期記憶の活性化につながる地域行事や冠婚葬祭などの習慣に関わることの重要性や、社会性を維持することの大切さをご理解頂くよう取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい			
4 ○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	毎日の散歩の際など、行きかう近隣の方々と気軽にご挨拶を交わせて頂いています。		
5 ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	上和泉西部自治会に加入。また、須賀神社例大祭などの自治会行事にも参加させて頂いています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	H17年11月「地域のグループホームで考える 認知症ケアと私たちの老いの身支度」をテーマに介護教室（市の委託事業）を開催。また、地域の回覧板に挟んで頂いているホーム通信には高齢者向けの健康情報、地域介護相談の告知を掲載しています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価及び外部評価の要改善項目については、運営者・管理者・職員のどのレベルで取り組むべき課題かを見極め、毎年改善に取り組んでいます。評価結果はホームの全体会議にかけ、共有化します。第三者の視点を導入し、新たな気づきを得ることは風通しの良い運営を行う上で不可欠と考えます。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている		○	横浜市においては、事業所の多さや地域的な偏在から、運営推進会議の設置手続きは市からの連絡を待って開始するように指導が行われたため、現在待機中です。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームの所在する横浜市泉区とは「泉区認知症高齢者グループホーム連絡会（管理者向け及びスタッフ向け）」「泉区認知症高齢者ネットワーク連絡会」を通じた交流があるほか、18年度は「高校生によるネイルアート事業」の受け入れなどを行っています。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	泉福祉保健センター主催の勉強会やケアマネ研修などで制度について学んでいます。また、必要とされる方への支援を行います。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待の定義、施設従業者等による高齢者虐待に係る通報をはじめとした法律の施行に伴う対応など、市からの通知を基に学んでいます。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	極力分かりやすい説明をさせて頂くよう努めています。また、解約も十分なお話し合いの上で進めさせて頂いています。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常日頃からご意見、不満、苦情などを気軽に言ってくれる雰囲気作りに努めていますが、19年3月の家族会では、ご入居者の皆様からのご意見や苦情などをおっしゃって頂く機会を設けています。この時はテレビの映りについて苦情が寄せられ、改善のための対応を行いました。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご面会時やケアプランご説明時、及びお電話による近況報告、健康状態に変化が見られた際や受診時のご連絡、委託管理の方の金銭出納帳の確認、ホーム通信による行事や活動報告など適時行っています。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	平素からお気軽にご意見をおっしゃって頂ける雰囲気作りとともに、家族会でご意見やご要望、不満、苦情を表して頂く機会（口頭及びアンケート形式）を設けています。また、重要事項説明書での第三者の苦情申し立て機関のご紹介をはじめ、家族会の際、重ねてご説明させて頂いたり、ポスターの掲示などでも折に触れてご案内させて頂いています。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体ミーティングや「目安ノート」を通じ、職員の様々な意見を聞き取れるようにしています。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	24時間365日入居者の皆さんを支えるための無理のない勤務ローテーションは概ね組んでいると思います。体調不良による受診やお買い物などのご要望にも対応できています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	無理のない勤務シフト、研修参加などのスキルアップ支援を通じた働きやすさへの取り組みで、離職を最小限に抑えるよう努めています。		
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のレベルに応じた法人内外の研修提案（年度の研修計画あり）のほか、全体ミーティングが制度改正や新しい法律などの学びや研修参加者の報告の場となっています。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国認知症グループホーム協会、横浜高齢者グループホーム連絡会加入。また、泉区認知症高齢者グループホーム連絡会（管理者向け及びスタッフ向け）、泉区認知症高齢者ネットワーク連絡会を通じた交流も行っています。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	運営者は管理者からの報告・連絡・相談をもとに、必要な対策を行っています。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者は管理者からの報告・連絡・相談をもとに個々の職員の努力や実績、勤務状況を把握しています。また、各自が生き生きと働けるように職場環境の整備、健康診断の実施などを行っている。他、ケアの仕事への理解を深め、スキルアップが向上心につながるよう研修参加や資格取得を支援しています。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご本人の不安やお悩みを受け止めるのはもちろんですが、アセスメント調査においてご生活歴や習慣（認知症以前と以後）、生活障害のご様子などを詳細に伺うことで、ご本人が生活のどの点で躓き、何を不安に思い、何を求めているかを浮き彫りにするよう努めています。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご家族の不安や求めているものが、ご本人のそれと異なっている場合もありますが、こうした点も含め、ご本人の言動に振り回されて人間関係に軋轢を起こしているのが「認知症の問題」です。お困りの点、不安や求めていることをよくお聞きし、グループホームのサービスでご本人、ご家族に何が提供できるかを丁寧にご説明するようにしています。	
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホーム利用以外で複数の福祉サービスの選択肢がある場合や、その時点でより相応しいサービスがある場合はご紹介させて頂いています。	
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	可能なら何度かホームに来て頂いたり、あるいは職員が顔を出すなどして馴染んで頂くようにしています。	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご入居者と職員が共に生活を作っていく場で、支えあう関係を築いています。また、ご自分が「生活の主体者」である実感を持ちながら、生き生きとした生活を営んで頂くことが援助の柱と考えています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族はケアを支えるチームの最も重要なメンバーであり、認知症を正しく理解してあるがままのご本人を受け入れ、折に触れてご訪問頂いたり、法事などの生活習慣やお買い物等のために外出に同行して頂くことは、専門職でも及びのつかない重要なケアであることをご理解頂くようにしています。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご本人の望むご家族との関係を理解し（記憶の逆行性の喪失から、場合によっては核家族化以前の失われつつある農村のコミュニティであったりもします）、ご家庭の事情等に配慮しながら必要な場合は望ましい関わりなどをご提案させていただきます。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご入居時のアセスメント調査で「大切な他者」「行きたい所」を把握させて頂いています。そうした方々へのお手紙（文字が書けなければ絵手紙で）、お電話の援助などを行っています。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	「あの方とこの方は今ソリが合わない」「片方の方にお付き合いが負担になっている」など、その時々で変化するご入居者間の関係を把握するようにしています。職員は黒子としてご入居者同士の関係の橋渡しや、ご入居者に世話役として調整能力を発揮して頂くよう支援しています。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	極力ご関係を大切にさせて頂いています。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居時のアセスメント調査、ケアカンファレンス時の話し合いに加え、職員のご入居者への理解を深め、家族会の折にご意見を頂く叩き台としてセンター方式「心身の情報（私の姿と気持ちシート）」を導入し、「不安や悲しみ」「嬉しい事、楽しいこと、快と感ずること」「願い事や要望」等の洗い出しを実施しています。	
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご生活暦、サービスに至るまでの経過については、可能な限り詳細に把握させて頂くようにしています。	
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	日々のご状態の把握はもちろんですが、3ヶ月に一度のケアプランの見直しにおいて、生活障害やご本人のご意向、心身のご状態などの総合的な再評価を行います。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	ご本人、ご家族のご意向・願い・要望の把握、医師の助言、指導などを盛り込みながらケアプランを作成しています。	
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ご入居時に暫定プランを策定、ご入居後2週間・1ヶ月・3ヶ月で見直しを行い、以降は対応できない変化がなければ3ヶ月毎に見直します。また、ご状態の著しい変化が生じた場合は、臨時のカンファレンスを開催して現状に即したプラン内容に改変します。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の詳細なご様子は「ケース記録」に記入し、気づきやケアの新たなアプローチ、実践の結果などの特記事項は「介護日誌」や「申し送りノート」に記載して申し送り、情報を共有してプランの見直しに生かしています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療法人の利点を生かした充実の医療サポートにより、医療連携体制加算の算定を認められています。法人内のクリニック看護師による日常のきめ細かい健康管理、医療ニーズが発生した際のスムーズで適切な対応などにより、可能な限り入院などの環境の変化を避け、ホームでの生活を維持して頂ける体制をとっています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	ボランティアの受け入れ、泉消防署との年数回の防災指導会を通じた消防管理上の基礎知識や技術習得のための取り組み、泉区民文化センター・テアトルフォンテの活用など行っています。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	ご要望に応じ、介護保険以外のサービスとしては有償ボランティアさんによるヘアカットを受けて頂くための支援を行っています。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	せせらぎユニットでは今のところ地域包括支援センターとの協働を要する事例はありませんが、平成18年あやめユニットにおいて、権利擁護の点で、事業所のみでは対応困難な事例が発生し、生活あんしんセンター、横浜市泉福祉保健センターなどと協働して対応しています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	従来からのかかりつけ医、ご希望の医療機関を基本としますが、差し支えがなくご同意頂ける場合、より円滑かつ迅速な医療対応のため、ホームの協力医療機関である同一法人のソフィア横浜クリニックの医師をかかりつけ医として頂いています。また、同様に同意に基づき同医師による居宅療養管理指導を受けて頂いています。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	当法人の理事長であるソフィア横浜クリニック医師は認知症の専門医であり、居宅療養管理指導や訪問、日常的な報告・相談のほか、同クリニックは、緊急を要する場合など、24時間ホームの利用者の診療に対応しています。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	法人内のクリニック看護師は定期訪問やホーム職員との情報交換などにより、単に健康状態を把握しているだけでなく、相談に乗る（訴えをの傾聴）などを通じて入居者と緊密な関係を築き、健康管理や医療活用の充実に努めています。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	ご本人の平常時のバイタルサイン、日常生活動作能力や生活障害の程度、ホームにおいて可能な医療活用の情報等について提供（必要な場合は文書で提供）し、経過や入院中のご状態について話し合うことで、ご本人が混乱なく病院で過せ早期退院が可能になるよう努めています。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りについての方針や緊急を要する際の対応についてご説明してご同意を頂き、折に触れてご本人からお考えを聞いたり、その事をご家族に伝えたり、アンケートなどでご家族からお考えやご意向を賜っています。個別ケア同様、終末期のあり方も個別的な事柄と考えます。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	事業所単体ではなく、法人内のクリニックや介護老人保健施設も含めたグループの総合力で重度化や終末期に対応しています。またその際、事業所職員の技量の見極めを行っています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	リロケーション・ショックを最小限に抑えられるようご家族、関係者と検討してタイミングを計らせて頂いたり、サマリーの形で情報提供を行っています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1) 一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライドや人格の尊重は個別ケアの基本と考えます。生活暦などからお一人おひとりが何を大切に生きて来られたかを把握し、行き届いた配慮ができるよう努めています。また、職員採用時に個人情報保護に関する指導、誓約書記入を行っています。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	自己決定は“ご自分らしさ”を表すための第一歩と考えます。ご性格や認知症の度合いに合わせた説明（必要ならいくつかの選択肢を示すなど提案の単純化）や自己決定をされるまで時間をかけて待つなどの対応に努めています。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「今日買いたい物があるんだけど…」 「お天気もいいし、午後は散歩にでも行きたいねえ」 「今晚は見たいテレビがあるから、少し起きていようかしら」。毎日の生活のささやかな喜びや意欲の芽を育てていくことが、長い目で見た時に健康でその人らしい暮らしの実現につながると考えます。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	どこにどんな衣類がしまっているか、ご自分がどんな洋服をお持ちか、つい忘れがちですが、必要な方には職員が一緒にお手助けして、その人らしい装いを支援します。またご希望に応じ馴染みの美容室などにも行って頂きます。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養価や皆さんの嗜好などを基に週のうち6日は栄養士がメニューを作成していますが、月曜日の食事メニューは皆で考えます。また、調理・盛り付け・後片付けは共に行います。もちろん職員も入居者の皆さんと同じものを同じ食卓で頂きます。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	お酒などの嗜好品は主治医の許可・指導の下で楽しんで頂いています。		
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	その原因が尿意等の希薄化なのかトイレまで間に合わないといった動作の制限によるものなのか、お一人おひとり課題を抽出して支えていきます。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	皆さんの入浴希望を踏まえ、希望者が多い場合は、お互い話し合いの上で譲り合ったり順番を決めたりします。基本的には毎日お湯を張って入浴可能です。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	お一人おひとりの体力やその日の活動量を見極め、過度な疲労にならないよう休息を促しています。また、睡眠の妨げとなるお気持ちの乱れや不安の原因を推し量り、適切に対応するようにしています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理や後片付け、洗濯物畳み、新聞取り…。基礎となる生活参加は皆さんの力に応じ行っています。こうした普段の暮らしを大切にしながら、外出やホーム内での催しなどの「ハレ」の日を適宜設け、生活のメリハリを得られるようにしています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	社会生活の上で最も重要なコミュニケーションの一つと考えています。希望する物品やサービスを購入すること、金銭の支払いといった行為そのものを大切にしています。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	駅前のお店や車でのショッピングセンターへのお出かけ、季節の移ろいを感じられる近所の八幡様や古民家などへのお散歩等を行っています。また、お花見や外食などの時は、同法人の介護老人保健施設から車椅子ごと乗車できる福祉車両を借りて、車椅子の方も一緒にお出かけしています。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	最近では生家のある土地へのお出かけを支援しています。	○	左記の取り組みの事実はありますが、すべての皆様のご要望を十分に引き出せているとはいえない。H18年10月度の全体ミーティングにおいて、それぞれのご入居者のお誕生月を、普段出かけられない場所へのお出かけなどささやかな願い事に応える月としたが、実施できておらず、今後取り組みを強化したい。
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族をはじめご親戚、ご友人からのお電話を歓迎しています。お電話の際は、子機をお持ちしますので、気兼ねなく居室などでお話し頂くことができます。また、可能な方には頂いたお手紙のお返事を書いて頂くよう支援しています。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	歓迎に努めています。大人数でお越しの際は、補助用のイスをご用意させて頂いたり、ホストであるご入居者に代わってお茶を出させて頂いたりしています。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束だけでなく、例え迂遠な形でも行動の抑制につながる可能性のあることは、どこかに歪みを生むことを常に念頭に置いてケアに取り組んでいます。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	同上。午前10時から午後4時まで玄関に鍵はかかっておりません。一人ひとりのその時々のお気持ちや外出傾向の把握など個別ケアの徹底で対応していますが、引き続き鍵をかけない状態を維持できるよう努めます。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	建物の構造上、すべての入居者の所在を一望で把握できる場所はありませんが、お気持ちや昼夜の行動傾向の把握、見守り場所の工夫で安全に配慮しています。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	記銘力が不確かでも繕い物や雑巾縫いなど必要な時に裁縫箱をお渡しすれば、問題なく針仕事をされる方もいらっしゃいますし、包丁仕事や洗剤を使った洗い物も能力を見極め、できる方には行って頂いています。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	前年度の外部評価の指摘を受け、これまで当ホームで見られた急変事例や想定される事例などについて、救急対応のロールプレイング訓練を2月に実施。また、毎年秋（18年は10月2日）に入居者の方を含め自衛消防訓練を実施しています。		
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	同上。また、応急手当や確実な初期対応を行うため、救急時のチェック表を導入しました。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	近隣の方には非常時の協力をお願いしています。秋に自衛消防訓練を実施、①火災報知器の取り扱い②緊急時の通報の仕方③避難誘導訓練④水消火器による消火訓練⑤2階担送者の移送訓練を行っています。なお、③④はご入居者も参加されています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	定期的なケア・カンファレンスでお一人ずつ起こりえるリスクを評価し、ご家族にはその都度、ご自分らしい生活を営んでいく上でのリスクをご説明させて頂いています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	持病、服薬内容及びその副作用、留意事項、平常時のバイタルサインなどの情報を共有し、毎朝及び毎入浴前のバイタルチェックの実施に加え、常に訴えやご様子の把握に努め、異変が認められた時は介護日誌等を通じた情報の共有と、必要の際は医療へつないでいます。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	新たな処方となされた場合、薬の目的や用法・用量を「介護日誌」「申し送りノート」を通じて共有し、副作用などの詳細な情報については、「お薬の説明」により把握しています。また、必要な服薬の支援と内服後の変化の把握、主治医への報告などを行います。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	バランスの取れた食事メニューと伴に、排便間隔、生活リズムの乱れの有無、食事摂取の量や内容、水分摂取量、体調や運動量、薬の副作用など排便に影響を及ぼす要因を個別に検討して、それぞれに対応を行っています。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	それぞれの日常生活動作能力などに応じ、必要な支援を行っています。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	週のうち6日は栄養士がこ入居者の食嗜好などを基に栄養計算を行い、バランスのとれたメニューを作成。食事摂取量については、3度の食事毎に主食と副食に分けて摂取量をチェック。摂取量が充足できていない場合などは、代替の食事形態（粥食や刻み食など）・メニューの提供などで対応しています。また、水分摂取の少ない方には、個別の摂取表に基づいて促しなどを行います。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症マニュアルに基づいた対応を行っています。また、新しい情報などは追加するようにしています。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	毎日の取り組みとして、夕食後、遅番の職員が塩素系漂白剤で布巾・まな板の消毒を行います。また、週のうち6日は、翌日使用する新鮮な食材が業者より届けられます。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	公道に面した入り口には風見鶏と組み合わせさせた看板を設置しています。また、玄関階段には季節の花の鉢植え、縁台を置いています。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	主役である入居者の皆さんの動きやすさ、安全性など日々の暮らしを通じ、家具などの配置や必要な物品の購入を行う事で生活感のある共有空間づくりを行っています。また、リビングの窓からは竹林や田園風景が望め、お正月の鏡餅や七夕飾りなど暮らしの風物を取り入れるようにしています。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには皆で囲む食卓の他に、少し離れてソファがあります。また、リビングと反対の位置にあるエレベータ横のスペースも、何となく集団から離れて一人の静かな時間を楽しんだり、親密な方との語らいの場となっています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なるべく長期記憶に関わる使い慣れた物品をお持ち頂くようにしています。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがなくよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	適度な暑さ寒さを感じて頂くことは、時の見当識の薄れやすい認知症高齢者の方には特に必要なことと考えます。また、嫌な臭いなどが滞らないよう努めています。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関、廊下、リビング、トイレ、浴室、階段、エレベータ内にはいずれも手すり、浴室内には滑り止めあり。対面キッチンの調理台、洗面所及び3ヶ所あるうちの1ヶ所のトイレは車椅子対応となっており、安全で自立した生活が送れるよう配慮。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	デザインは異なるのですが、同じ材質の扉のため、トイレや風呂については、徒に混乱を招かないよう表示をしています。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物の外周りには花壇や畑をつくり、季節の草花や作物の収穫を楽しんでいます。またベランダでも鉢植えを育てています。		

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目		
項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

①**ソフィアいずみのケアのキーワードは「自己実現」です。**煮物の味付けやお花の生け方、洗濯物のたたみ方——その一つひとつがご入居者の皆さんが重ねてきた人生経験やご自分らしさの“表現”です。そして、安らぎの家とは、長年共通する習慣、感受性を育んできた馴染みの地域の中で、お互いの自分らしさを受け入れ合う穏やかな人間関係であると捉えます。規律や決め事ではなく心の内側の思いを育み、生活への意欲を高めることが「その人らしいあり方」につながると考えます。②**暮らしの追求がテーマです。**お買い物やお出かけやゲーム——気分転換も、もちろん大切！ただ、人間として当然なことですが、どんな些細な事でも人のために役立っている、(少しの手助けがあれば)自分で生活を賄っていける、という土台があっての上での気分転換です。生活の主体者としていきいきと働くことに勝るリハビリはないでしょう。生活参加(炊事・洗濯・掃除・庭仕事・畑仕事・大工仕事等)は認知症の長期記憶の活性化につながる重要なものですが、同時に自分達の手でわずかずつでも生活を豊かにしていくゴールのない日々の取り組みの中にこそ喜びがあると考えます。グループホーム・ケアを樹木に例えるなら、暮らしの追求は言わば豊かな土壌です。③**運営は安心の医療法人。**ソフィアいずみは医療法人社団ピーエムエーが運営します。グループのソフィア横浜クリニック、介護老人保健施設・ソフィア横浜が協力してサポートします。